

2025.11.17

当ファンドは、特化型運用を行ないます。



アモーヴァ／BSマネージャーセレクトファンド (為替ヘッジあり)／(為替ヘッジなし)

追加型投信／内外／資産複合／特殊型（絶対収益追求型）

●本書は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みいただき、ご自身でご判断ください。

●ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下「請求目論見書」といいます。)は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。また、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自分で記録しておくようにしてください。

●本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載しています。

●ファンドの基準価額、販売会社などについては、以下の委託会社の照会先にお問い合わせください。

委託会社 [ファンドの運用の指図を行なう者]

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号

ホームページ アドレス www.amova-am.com

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

(午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除きます。)

受託会社 [ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

三井住友信託銀行株式会社

- ファンドの内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に投資者(受益者)の意向を確認いたします。
- ファンドの財産は、信託法(平成18年法律第108号)に基づき受託会社において分別管理されています。
- この目論見書により行なう「アモーヴァ／BSマネージャーセレクトファンド(為替ヘッジあり)」および「アモーヴァ／BSマネージャーセレクトファンド(為替ヘッジなし)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2025年10月30日に関東財務局長に提出しており、2025年11月15日にその効力が発生しております。

商品分類				
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
為替ヘッジあり	追加型	内外	資産複合	特殊型 (絶対収益追求型)
為替ヘッジなし				

属性区分						
	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	特殊型
為替ヘッジあり	その他資産(投資信託証券 (債券、その他債券(資産複合 (資産配分変更型(株式、債券、 不動産投信、その他資産(商品、 通貨、各種先物取引等))))))	年1回	グローバル (含む日本)	ファミリーファンド	あり (部分ヘッジ)	絶対収益追求型
為替ヘッジなし					なし	

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。
※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

＜委託会社の情報＞

委 託 会 社 名 アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
設 立 年 月 日 1959年12月1日
資 本 金 173億6,304円
運用する投資信託財産の
合 計 純 資 産 総 額 31兆7,676億円
(2025年7月末現在)

2025年9月1日付で、日興アセットマネジメント株式会社から
「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」へ社名変更しました。

「アモーヴァ／BSマネージャーセレクトファンド(為替ヘッジあり)」を「為替ヘッジあり」、
「アモーヴァ／BSマネージャーセレクトファンド(為替ヘッジなし)」を「為替ヘッジなし」
と言うことがあります。



ファンドの目的

主として、指数連動債へ投資を行なうことで、「マルチストラテジーファンド1.5倍インデックス（JPY部分ヘッジ）」、もしくは「マルチストラテジーファンド1.5倍インデックス（JPY）」に連動する運用成果をめざします。

ファンドの特色

各コース毎のマザーファンドを通じ、主として為替リスクの異なる指数連動債へそれぞれ投資を行なうことで、絶対収益追求型のマルチストラテジーファンド（以下、参考ファンドといいます。）のパフォーマンスに対して概ね1.5倍程度の運用成果を日々享受することをめざします。

- 参照ファンドにおいては、世界の株式、債券、不動産投信、商品（コモディティ）、通貨およびこれらに関連する上場投資信託証券やデリバティブ取引に係る権利などに幅広く分散投資を行ないます。その際、複数の運用戦略を組み合わせ、市況動向に左右されず絶対収益の獲得をめざします。

- 実質的な投資対象である指数連動債は、参考ファンドのパフォーマンスをもとに計算される各指数（以下、参考指数といいます。）に連動します。各指数は、参考ファンドのパフォーマンスに対して概ね1.5倍程度の運用成果を日々反映し、円で算出されます。（詳しくは、後述の「参考指数の概要」をご参照ください。）

※市況動向および設定・解約による資金動向、収益分配の影響などから、日々の騰落率が、必ずしも参考ファンドの1.5倍になるとは限りません。

※中長期的には、複利の効果などにより、参考ファンドのパフォーマンスとのかい離がプラスにもマイナスにも大きくなる傾向があります。そのため、累積パフォーマンスが1.5倍になる訳ではありません。

※一般社団法人投資信託協会が定める「信用リスク集中回避のための投資制限」に基づき、参考ファンドにおいて当該制限を上回る信用リスクの集中が生じた場合、当該制限を遵守するべく、指数連動債における参考ファンドのパフォーマンスに対する日々の連動率が1.5倍から1倍もしくはそれ以下の比率へ引き下がる場合があります。このため、当ファンドのリターンが希薄化する可能性があり、当初想定した期待リターンを獲得できない場合があります。

1

世界最大級のオルタナティブ運用会社、ブラックストーンのマルチ・アセット部門（BXMA）が実質的に運用する、絶対収益追求型のマルチストラテジーファンドを活用します。

2

- 米国のオルタナティブ運用会社、ブラックストーンの子会社である、ブラックストーン・オルタナティブ・インベストメント・アドバイザーズ・エル・エル・シー（BAIA）が、参考ファンドの運用を行ないます。BXMAは、BAIAを含む、複数の運用子会社などで構成されています。

「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのコースがあります。

3

- 部分的な為替ヘッジを行ない、為替変動リスクの軽減を図る^{*1}「為替ヘッジあり」と、為替変動の影響を直接受ける^{*2}「為替ヘッジなし」の2つのコースがあり、お客様の運用ニーズに応じてお選びいただけます。（詳しくは、後述の「参考指数の概要」をご参照ください。）

*1 為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、対象通貨の短期金利より円の短期金利が低い場合には、為替ヘッジコストがかかります。

*2 円安時には為替差益が期待される一方、円高時には為替差損が発生します。

※販売会社によっては、一部のコースのみの取扱いとなる場合があります。

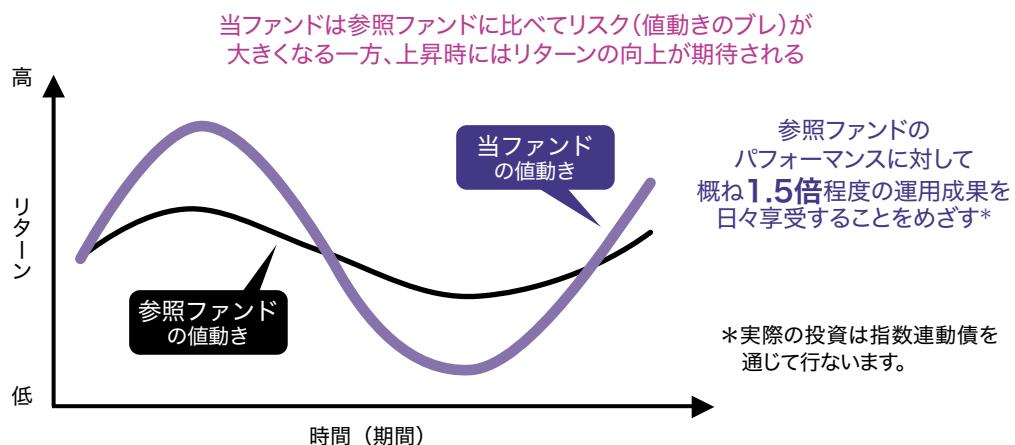
※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。

当ファンドの実質的な投資対象である、絶対収益追求型のマルチストラテジーファンドには、一般社団法人投資信託協会規則の信用リスク集中回避のための投資制限に定められた比率を超えるまたは超える可能性の高い支配的な銘柄が存在する場合があり、当該支配的な銘柄に集中して投資することができます。そのため、当該銘柄に経営破たんや経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

当ファンドの実質的な投資効果と値動きのイメージ

- 当ファンドは指数連動債への投資を通じ、実質的に参照ファンドへ純資産総額の概ね150%相当額の投資を行なうことで、参照ファンドのパフォーマンスに対して概ね1.5倍程度の運用成果を日々享受することをめざします。そのため、参照ファンドに比べて日々の基準価額の変動が大きくなります。
- さらに、「為替ヘッジあり」では部分的に、「為替ヘッジなし」では直接、為替変動の影響を受けます。

■当ファンドと参照ファンドの値動きのイメージ



<各コースにおける為替変動の影響について>

為替ヘッジ
あり

部分的な為替ヘッジを行ない、為替変動リスクの軽減を図ります。
対象通貨の短期金利より円の短期金利が低い場合には、為替ヘッジコストがかかります。
※為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。詳しくは、後述の「参考指標の概要」をご参照ください。

為替ヘッジ
なし

為替変動の影響を直接受けることから、円安時には為替差益が期待される一方、円高時には為替差損が発生します。

※市況動向および設定・解約による資金動向、収益分配の影響などから、日々の騰落率が、必ずしも参照ファンドの1.5倍になるとは限りません。

※中長期的には、複利の効果などにより、参照ファンドのパフォーマンスとのかい離がプラスにもマイナスにも大きくなる傾向があります。そのため、累積パフォーマンスが1.5倍になる訳ではありません。

※一般社団法人投資信託協会が定める「信用リスク集中回避のための投資制限」に基づき、参照ファンドにおいて当該制限を上回る信用リスクの集中が生じた場合、当該制限を遵守するべく、指数連動債における参考ファンドのパフォーマンスに対する日々の連動率が1.5倍から1倍もしくはそれ以下の比率へ引き下がる場合があります。

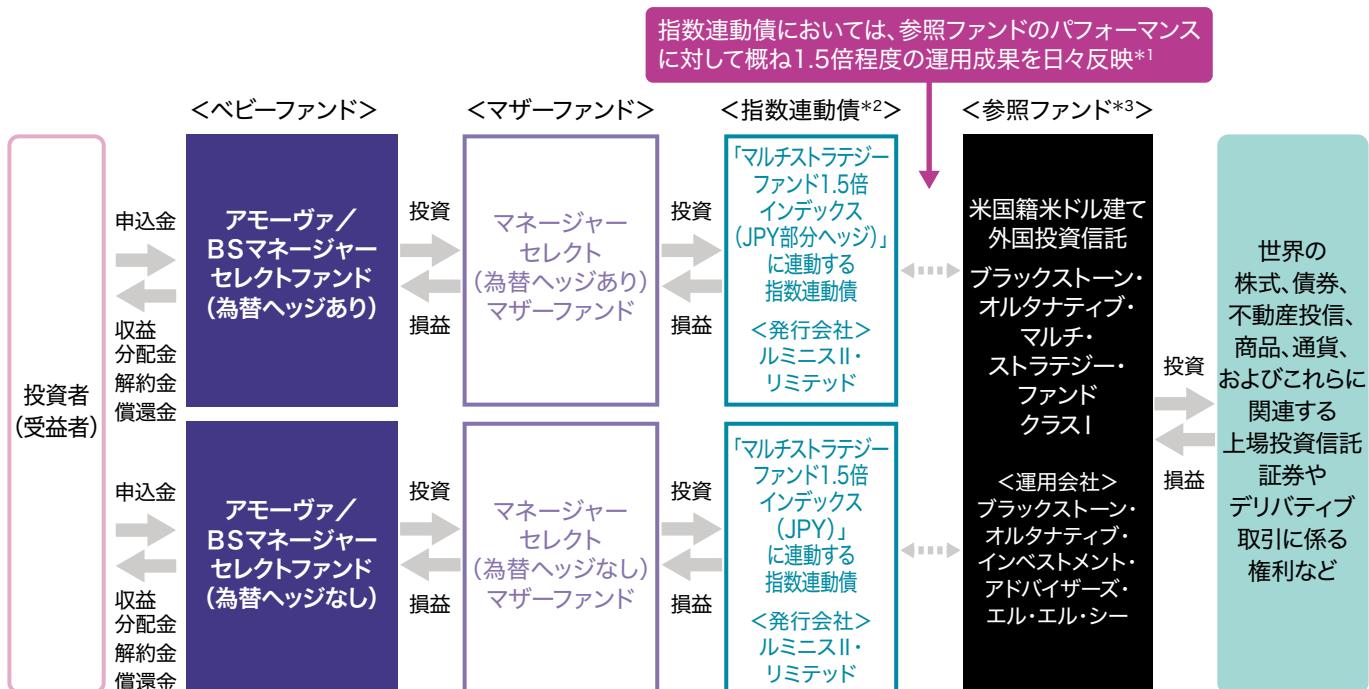
※当ファンドのリスクについては、後述の「投資リスク」をご覧ください。

※上記は当ファンドの実質的な投資効果や値動きについてのご理解を深めていただくためのイメージであり、実際の運用成果などを保証するものではありません。また、イメージ図には為替変動の影響は反映されておりません。

ファンドの仕組み

- 当ファンドは、主にマザーファンドに投資するファミリーファンド方式で運用を行ないます。

※ファミリーファンド方式とは、投資者から投資された資金をまとめてベビーファンドとし、その資金を主としてマザーファンドに投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。



*1 指標連動債の発行会社が、ゴールドマン・サックス・インターナショナルと指標参照担保付スワップ取引を行なうことにより、提供可能となるスキームです。

*2 指標連動債の計算代理人はゴールドマン・サックス・インターナショナルです。

*3 参照ファンドは、所定の条件により、当初の経済上の投資目的を商業的に実務上可能な限り維持する新規の代替ファンドまたは類似の実質投資ファンドへ切り替わる可能性があります。

※各ファンド間で、スイッチングを行なうことができます。ただし、販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングを行なえない場合があります。

- 主な投資制限
- 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
 - 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

- 分配方針
- 毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。
ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

参考ファンドの概要

ファンド名	ブラックストーン・オルタナティブ・マルチ・ストラテジー・ファンド クラスI (BXMIX)
形態	米国籍米ドル建て外国投資信託
設定日	2014年6月16日
運用会社	ブラックストーン・オルタナティブ・インベストメント・アドバイザーズ・エル・エル・シー (BAIA)
投資目的	BXMIXは、投資元本の成長を追求し、値上がり益の最大化と、市場下落時の損失抑制に重点を置いたリターンの実現をめざします。また、オルタナティブ資産への広範な分散投資を通じて、ポートフォリオ全体の価格変動リスクの抑制と、伝統的資産との相関性を低く抑えることをめざします。

「ブラックストーン」について

- 「ブラックストーン」は、オルタナティブ投資を専門とする世界最大級の運用会社です。
- 1985年に米国ニューヨークで創業されて以来、プライベート・エクイティや不動産、ヘッジファンド、クレジットの領域で、多岐にわたる運用戦略を提供しています。

指数連動債の概要

発行会社(発行体)	ルミニスII・リミテッド
通貨	円建て
発行価格	額面の100%
債券の価格変動	原則として、「マルチストラテジーファンド1.5倍インデックス(JPY部分ヘッジ)」／「マルチストラテジーファンド1.5倍インデックス(JPY)」(以下、「参照指数(為替ヘッジあり)」／「参照指数(為替ヘッジなし)」といいます。)の日々の変動率と同程度に変動します。
計算代理人	ゴールドマン・サックス・インターナショナル
その他の	<ul style="list-style-type: none">● 発行会社は、ゴールドマン・サックス・インターナショナルと指数参照担保付スワップ取を行ないます。● 一般的の債券とは異なり、当債券の償還価格は参照指数に連動して決定されるため、額面を大きく下回ることがあります。● 当債券について信用格付は取得しておりません。● 当債券に利子(利払)はありません。

※ルミニスII・リミテッドは、分別保管される資産を裏付けとして債券を発行することを主な業務とする、ケイマン籍の特別目的会社です。裏付資産は保管会社によって分別管理されています。

※上記は有価証券届出書提出日現在の情報に基づくものであり、変更となる場合があります。

参照指数の概要

参照指数(為替ヘッジあり)*	参照ファンドの日々の騰落率(米ドルベース)の1.5倍程度の運用成果に、為替ヘッジ(米ドル売り／円買い)の効果を反映して算出
参照指数(為替ヘッジなし)	参照ファンドの日々の騰落率(米ドルベース)の1.5倍程度の運用成果を、円換算して算出

ゴールドマン・サックス・インターナショナルが各指数の算出・公表を行ないます。

参照指数は一般社団法人投資信託協会が定める「店頭デリバティブ取引に類する複雑な投資信託に関する規則」上の「基準指標」に該当し、指數値については設定日の翌々営業日以降、委託会社のホームページで確認可能です。

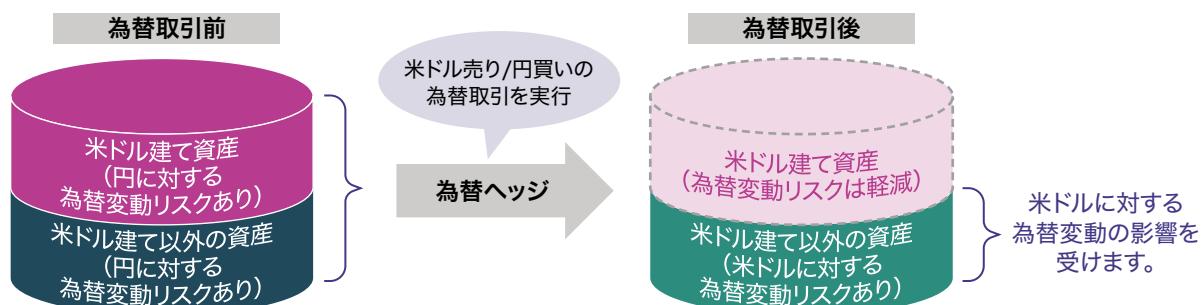
なお、ゴールドマン・サックス・インターナショナルは、参照ファンドおよびその投資対象資産への投資の妥当性などについて何ら判断を行なうことはなく、参照指数のパフォーマンスにも責任を負いません。

※一般社団法人投資信託協会が定める「信用リスク集中回避のための投資制限」に基づき、参照ファンドにおいて当該制限を上回る信用リスクの集中が生じた場合、当該制限を遵守するべく、指数連動債における参照ファンドのパフォーマンスに対する日々の連動率が1.5倍から1倍もしくはそれ以下の比率へ引き下がる場合があります。

*「参照指数(為替ヘッジあり)」について

「参照指数(為替ヘッジあり)」における為替ヘッジは、参照ファンドにおけるすべての投資資産の発行通貨について対円での為替ヘッジを行なうものではなく、全資産を米ドルに換算したのとほぼ同程度の額について“米ドル売り／円買い”を行なうものです。そのため、米ドル建て資産については対円での為替変動リスクの軽減が図られますが、米ドル建て以外の資産については、投資資産の通貨が米ドルに対して、下落した場合は参照指数の値下がり要因に、上昇した場合は値上がり要因になります。

＜参照指数(為替ヘッジあり)に反映される為替取引のイメージ図＞



指標連動債および参照指標などに関する留意事項

- 参照ファンド指標(参照ファンドのパフォーマンスをもとに計算される指標をいいます。以下同じです。)は、ゴールドマン・サックス・インターナショナル(以下「指標スパンサー」といいます。)が開発したアルゴリズムに基づき設計・運営されています。指標スパンサーは、限られた場合を除き、通常、参照ファンド指標の運営に関して裁量を使⽤することはありません。
- 参照ファンド指標はアクティブ・マネージド型ではありません。各リバランス日に構成要素に割り当てられる配分比率または数量は、予め定められたルールに基づいて運営されるアルゴリズムを適用することにより決定されます。参照ファンド指標に内在するリターンを超えてリターンを拡大するようなアクティブ運用は行なわれません。市場参加者は、市場、政治、金融、その他の要因を考慮して投資を迅速に調整できる場合が多く、アクティブ・マネージド型商品は、非アクティブ・マネージド型戦略よりも、速やかに市場、政治、金融、その他の要因により直接的かつ適切に対応することができます。これに対し、参照ファンド指標のアルゴリズムは、各リバランス日において、配分比率または数量を指定された価額にリバランスします。
- 参照指標または参照ファンド指標の運営および／または潜在的なリターンに関する説明および過去の分析(「バックテスティング」)またはその他の統計的分析の資料が提供されることがあります。これは、参照指標または参照ファンド指標の運営が開始される前に運用成績を推計するためのシミュレーション分析と仮想状況に基づくものです。そのため、参照指標または参照ファンド指標に関連して提供されるそれら資料またはそれらの分析に基づく仮想シミュレーションで予測されている過去のリターンは、参照指標または参照ファンド指標の運用成績を反映するものではなく、参照指標または参照ファンド指標の運用成績またはそのリターンを確証または保証するものではありません。さらに、参照指標または参照ファンド指標のバックテスティングは、第三者により指標スパンサーまたはその関連会社(以下、個別にまたは総称して「ゴールドマン・サックス」といいます。)に提供された情報を基礎としています。ゴールドマン・サックスは、当該情報やデータの正確性や完全性について独自の検証をしておらず、かかる正確性や完全性について保証しません。また、ゴールドマン・サックスは、当該情報、データまたはバックテスティングに不正確、不完全、欠落または誤りがあった場合においても一切の責任を負いません。
- 参照指標の計算には、仮想的なコストの控除が含まれており、参照指標の水準を下落させる要因となります。かかる控除は、一定のサービシング・コストおよび／または取引コストを合算的に反映することを意図しています。かかる参照指標のコストは、予め決定された利率を参考して計算され、該当する構成要素またはその要素に対する投資を行なった場合に生じる実際のまたは実現したサービシング・コストおよび取引コストの水準を必ずしも反映するわけではありません。ゴールドマン・サックスは、参照指標に含まれるコストが、ゴールドマン・サックスにより行なわれるヘッジ取引に係る実際のサービシング・コストまたは取引コストを上回る場合、利益を得ることとなります。
- 指標連動債が連動する参照ファンド持分のパフォーマンスは、指標連動債の投資リターンの価値に影響を与えます。参照ファンド持分のパフォーマンスは、多くの要因に依存します。これには、マクロ経済的要因(資本市場における金利や価格水準、外国為替レートの変動を含む通貨動向、政治的・司法的・経済的要因など)および参照ファンド固有の要因(参照ファンドのリスクプロファイル、上級職員の専門性、株主構成および分配方針など)が含まれます。参照ファンドおよびその投資対象となる構成要素が採用する投資目的・方針は、様々な投資戦略を活用する場合があり、これらが参照ファンド持分のパフォーマンスに影響を与える可能性があります。さらに、参照ファンドは変動性が高く、かつ／または、流動性の低い市場に投資を行なう場合があり、投資ポジションの構築や清算が困難またはコスト高となる可能性があります。いかなる参照ファンド持分または参照ファンドが投資する可能性のある基礎的な構成要素についても、現在または将来のパフォーマンスに関し、保証は一切行なわれません。参照ファンドのパフォーマンスは、募集書類に記載されている手数料および費用の影響を受けます。これらの手数料および費用には、参照ファンドへの直接投資に関連して通常発生する運用管理報酬、パフォーマンス報酬、運営経費などが含まれます。参照ファンドの運用会社またはファンドサービス提供者は、指標連動債の保有者の利益を考慮することなく、参照ファンドが投資するファンドの構成要素を追加、削除もしくは変更し、または参照ファンドの投資プロファイルを変更し得るその他の方法論上の変更を行なうことがあり、これにより指標連動債の投資収益が悪影響を受ける可能性があります。
- 指標計算代理人または指標スパンサーは、参照指標、参照ファンド指標、その算出手法、その計算、参照指標または参照指標に含まれるあらゆるデータもしくは情報、参照指標または参照ファンド指標が基づくあらゆるデータもしくは情報、参照指標および参照ファンド指標の一般規定または参照指標および参照ファンド指標の条件補足書について、その品質、正確性または完全性を保証しません。いかなる場合においても、指標計算代理人または指標スパンサーは、直接的、間接的、特別、懲罰的、派生的またはその他の損害(逸失利益を含みます。)について、かかる損害の可能性について通知を受けていたとしても、いかなる者に対しても何ら責任を負いません。



当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴ないます。お申込みの際は、当ファンドのリスクを充分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

基準価額の変動要因

投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドには、投資対象とする指數連動債に対するリスクおよび指數連動債を通じて実質的に投資を行なうブラックストーンが運用する絶対収益追求型のマルチストラテジーファンド(以下、参照ファンドといいます。)に対するリスクがあります。

投資対象とする指數連動債の発行体は、ゴールドマン・サックス・インターナショナル(以下、「GSI」といいます。)との間で、連動対象指数に概ね連動する投資成果と発行体の保有する資産の投資成果を交換する取引(スワップ取引)を行ないますので、取引相手であるGSIが債務不履行に陥った場合などに、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

また、実質的に投資対象とする参照ファンドは、主に株式、債券、不動産投信、商品(コモディティ)、通貨およびこれらに関連する上場投資信託証券やデリバティブ取引(株価指数先物取引、債券先物取引、金利先物取引、商品先物取引、排出権先物取引、通貨先物取引など)にかかる権利などを投資対象としますので、発行体の財務状況や業績の悪化、不動産および商品(コモディティ)などの市況の悪化、および上場投資信託証券やデリバティブ取引にかかる権利の価格の下落などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合があるほか、為替予約取引や通貨に関するデリバティブ取引なども積極的に活用しますので、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする指數連動債の主なリスクは以下の通りです。

信用リスク

- 指數連動債の発行体が行なうスワップ取引において、取引相手となるGSIが債務不履行に陥った場合などには、指數連動債は繰上償還される可能性が高まります。この場合、発行体は連動対象指数と保有資産のリターンの差を受け取ることのできない可能性があり、原則として、即座に保有資産を換金しますが、本来享受できるリターンよりも少額となる可能性があります。

為替変動リスク

◆為替ヘッジあり(JPY部分ヘッジ)

- 指數連動債において、原則として米ドル売り、円買いの為替ヘッジを行なうことで為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なうにあたっては、円の金利が米ドルの金利より低い場合、この金利差に相当するヘッジコストが発生します。また、参照ファンドにおいて運用される資産が米ドル以外の通貨である場合には、為替ヘッジの効果が限定的となる場合があります。

◆為替ヘッジなし

- 指數連動債において、原則として為替ヘッジを行なわないため、当該資産の通貨の対円での為替変動の影響を受けます。一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

早期償還に伴なうリスク

- ・指数連動債が早期償還された場合には、早期償還額は発行価格を下回る場合があり、債券の価値が大幅に下落し、元本が失われる可能性もあります。早期償還が実施された場合には、満期まで保有した場合に比べて受取額が少なくなる可能性があります。
- ・指数連動債が早期償還されて存続できなくなった場合、ファンドは繰上償還されますので、運用を継続した場合に得られる可能性があった収益を獲得できなくなります。

集中投資回避に伴なうリスク

- ・指数連動債は、参照ファンドのパフォーマンスに対して概ね1.5倍程度の運用成果を目指す一方で、一般社団法人投資信託協会が定める「信用リスク集中回避のための投資制限」に基づき、実質的に投資対象とする参照ファンドまでルックスルーレした各エクスポージャーが当該制限を超える可能性がある状況においては、当該制限を遵守するために、投資対象とする指数連動債における参照ファンドに対する連動率が概ね1.5倍から1倍もしくはそれ以下の比率へ引き下がる場合があります。このため、当ファンドのリターンが希薄化する可能性があり、当初想定した期待リターンを獲得できない場合があります。
- ・なお、委託会社において、当該制限を遵守するために必要な情報の入手が長期にわたり行なえないなどやむを得ない事情が生じた場合には、その後の当ファンドの運用継続が困難となることから繰上償還となるリスクがあります。

実質的に投資対象とする参照ファンドの主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- ・株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
- ・不動産投信は、不動産や不動産証券化商品に投資して得られる収入や売却益などを収益源としており、不動産を取り巻く環境や規制、賃料水準、稼働率、不動産市況や長短の金利動向、マクロ経済の変化など様々な要因により価格が変動します。また、不動産の老朽化や立地条件の変化、火災、自然災害などに伴なう不動産の滅失・毀損などにより、その価格が影響を受ける可能性もあります。不動産投信の財務状況、業績や市況環境が悪化する場合、不動産投信の分配金や価格は下がり、ファンドに損失が生じるリスクがあります。
- ・コモディティやその関連証券の価格は、投資対象となる商品および当該商品が関係する市況や市況の変化などの要因により変動します。上記事項に関する変動があった場合、ファンドに損失が生じるリスクがあります。
- ・上場投資信託証券の価格は、連動目標とする資産価格および当該資産が関係する市況や市況の変化などの要因により変動します。上記事項に関する変動があった場合、ファンドに損失が生じるリスクがあります。
- ・株価指数先物取引、債券先物取引、金利先物取引、商品先物取引、排出権先物取引および通貨先物取引にかかる権利の価格は、投資対象となる原資産の値動きや先物市場の需給および金利の動きなどの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、当該先物取引にかかる権利の値動きに予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

流動性リスク

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券およびデリバティブ取引にかかる権利などの取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

信用リスク

- ・投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト(債務不履行)や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- ・公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- ・一般にハイイールド債券は、上位に格付された債券と比較して、利回りが高い反面、価格変動が大きく、デフォルトが生じる可能性が高いと考えられます。
- ・不動産投信が支払不能や債務超過の状態になった場合、またはそうなることが予想される場合、ファンドにも損失が生じるリスクがあります。
- ・上場投資信託証券について、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れが生じた場合や廃止となる場合も上場投資信託証券の価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。

為替変動リスク

- ・外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- ・世界各国の為替予約取引などを積極的に行なうため、為替変動の影響を大きく受ける場合があります。

デリバティブルリスク

- ・金融契約に基づくデリバティブとよばれる金融派生商品を用いることがあります。その価値は基礎となる原資産価値などに依存し、またそれによって変動します。デリバティブの価値は、種類によっては、基礎となる原資産の価値以上に変動することがあります。また、取引相手の倒産などにより、当初の契約通りの取引を実行できず損失を被るリスク、取引を決済する場合に反対売買ができなくなるリスク、理論価格よりも大幅に不利な条件でしか反対売買ができなくなるリスクなどがあります。

レバレッジリスク

- ・世界各国のデリバティブ取引や為替予約取引などを積極的に用いてレバレッジ取引を行ないます。したがって、市況変動などの影響を大きく受けます。

絶対収益型の運用におけるリスク

- ・アービトラージ戦略、マーケット・ニュートラル戦略、ロング・ショート戦略およびグローバル・マクロ戦略などでは、買い持ちはいる銘柄が、売り持ちはいる銘柄よりも上昇率が高いまたは下落率が小さい場合に収益を得ることができますが、買い持ちはいる銘柄が売り持ちはいる銘柄よりも相対的に下落した場合は損失が発生します。
- ・株式・債券の空売りを積極的に行ないますので、組み入れている現物資産の価格が上昇しても、基準価額が値下がりする場合があります。
- ・投資資金の調達または市場エクスポートジャーの確保などを目的として借入を行なうことがあります。借入を行なわない場合と比較して、基準価額の変動幅が拡大し、損失が大きくなる可能性があります。また、利息や手数料の負担が基準価額を押し下げる要因となるほか、借入の返済や一部縮小のため不利なタイミングで保有資産を売却せざるを得ない状況が生じる可能性があります。
- ・各運用マネージャーの投資判断が相反するものとなる場合や、同一資産に重複して投資する場合があるため、結果的に期待されたパフォーマンスを下回り、十分な運用成果が得られないことがあります。

延長リスク／期限前償還リスク

- ・モーゲージ証券や資産担保証券においては、原資産となっているローン（住宅ローン、リース・ローンなど）の期限前返済の増減に伴なうデュレーションの変化によって、当該証券の価格が変化するリスクがあります。一般に金利上昇局面においては、ローンの借換えの減少などを背景に期限前償還が予想以上に減少し、金利低下局面においては、ローンの借換えの増加などを背景に期限前償還が予想以上に増加する傾向があります。

期限前償還に伴なう再投資リスク

- ・モーゲージ証券や資産担保証券が期限前償還された場合には、償還された金銭を再投資することになりますが、金利低下局面においては、再投資した利回りが償還まで持ち続けられた場合の利回りより低くなることがあります。

排出権先物取引におけるリスク

- ・カリフォルニア州炭素排出権を対象とした先物取引は、排出権自体の需給に加えて、政治、司法、規制などの要因により価格が変動するリスクがあります。

集中投資リスク

- ・一銘柄あたりの組入比率が高くなる場合があり、より多数の銘柄に分散投資した場合に比べて基準価額の変動が大きくなる可能性があります。

※ファンドが投資対象とする指標連動債および実質的に投資対象とする参照ファンドは、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し、短期間で解約資金の手当てをする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場が急変した場合などに、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金の申込みの受付を中止する可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。

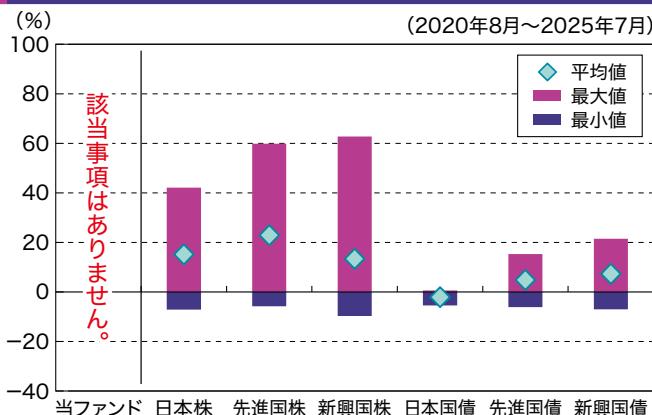
リスクの管理体制

- 運用状況の評価・分析および運用リスク(流動性リスクを含む)の管理ならびに法令などの遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理／コンプライアンス業務担当部門が担当しています。
 - 上記部門はリスク管理／コンプライアンス関連の委員会へ報告／提案を行なうと共に、必要に応じて運用部門に改善案策定の指示などを行ない、適切な運用体制を維持できるように努めています。
- ※上記体制は2025年7月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(参考情報)

為替ヘッジあり

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	—	15.2%	22.9%	13.4%	-2.1%	4.8%	7.3%
最大値	—	42.1%	59.8%	62.7%	0.6%	15.3%	21.5%
最小値	—	-7.1%	-5.8%	-9.7%	-5.5%	-6.1%	-7.0%

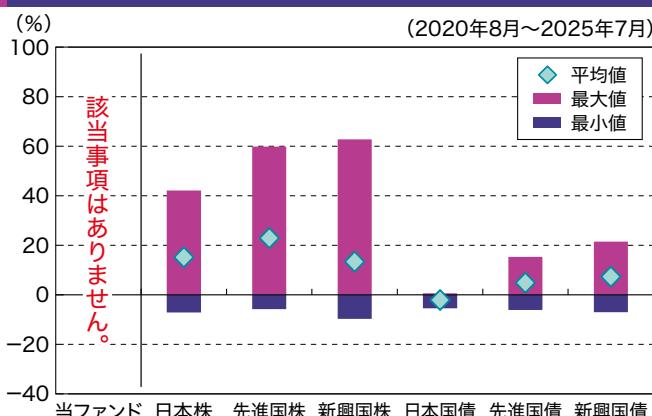
※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2020年8月から2025年7月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。ただし、当ファンドは直近1年間の騰落率がないため、表示しておりません。

為替ヘッジなし

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	—	15.2%	22.9%	13.4%	-2.1%	4.8%	7.3%
最大値	—	42.1%	59.8%	62.7%	0.6%	15.3%	21.5%
最小値	—	-7.1%	-5.8%	-9.7%	-5.5%	-6.1%	-7.0%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2020年8月から2025年7月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。ただし、当ファンドは直近1年間の騰落率がないため、表示しておりません。

<各資産クラスの指数>

日本株……TOPIX(東証株価指数)配当込み

先進国株……MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

新興国株……MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

※上記各指数の著作権等の知的財産権その他一切の権利は、各指数の算出元または公表元に帰属します。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

該当事項はありません。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

該当事項はありません。

日本国債 ……NOMURA-BPI国債

先進国債 ……FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債 ……JPモルガンGBI-EMグローバル・ティバーシファイド(円ヘッジなし、円ベース)



運用実績(為替ヘッジあり)

ファンドの運用は、2025年12月16日から開始する予定であり、ファンドは有価証券届出書提出日現在、資産を有しておりません。

基準価額・純資産の推移

該当事項はありません。

分配の推移

該当事項はありません。

主要な資産の状況

該当事項はありません。

年間収益率の推移

該当事項はありません。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示される予定です。

運用実績(為替ヘッジなし)

ファンドの運用は、2025年12月16日から開始する予定であり、ファンドは有価証券届出書提出日現在、資産を有しておりません。

基準価額・純資産の推移

該当事項はありません。

分配の推移

該当事項はありません。

主要な資産の状況

該当事項はありません。

年間収益率の推移

該当事項はありません。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示される予定です。



お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	<当初申込期間> 1口当たり1円 <継続申込期間> 購入申込受付日の翌々営業日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
換金単位	1口単位 ※販売会社によって異なる場合があります。
換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して8営業日目からお支払いします。
申込締切時間	<当初申込期間> 当初申込期間の最終日(2025年12月15日)の販売会社所定の時間までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを申込受付分とします。 <継続申込期間> 原則として、販売会社の営業日の午後3時30分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。 ※販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入の申込期間	<当初申込期間> 2025年11月17日から2025年12月15日まで <継続申込期間> 2025年12月16日から2026年12月10日まで ※上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、購入・換金申込日、購入・換金申込日の翌営業日または購入・換金申込日の翌々営業日が下記のいずれかに該当する場合は、購入・換金の申込み(スイッチングを含みます。)の受付は行いません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・英国証券取引所の休業日 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行休業日 ・ニューヨークの銀行休業日
換金制限	ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするために、大口の換金には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、マザーファンドにおいて投資対象とする指標連動債への投資ができない場合・指標連動債からの換金ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入および換金の申込み(スイッチングを含みます。以下同じ。)の受付を中止すること、および既に受け付けた購入および換金の申込みの受付を取り消すことができます。
信託期間	2035年9月10日まで(2025年12月16日設定)
繰上償還	次の場合には、繰上償還します。 ・マザーファンドにおいて投資対象とする指標連動債が存続しないと決定された場合 次のいずれかの場合等には、繰上償還することができます。 ・各ファンドの純資産総額が20億円を下回ることとなった場合 ・繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年9月10日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回、分配方針に基づいて分配を行ないます。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
当初設定上限額	各ファンド毎に、500億円
信託金の限度額	各ファンド毎に、1,000億円
公告	電子公告により行ない、委託会社のホームページに掲載します。 ホームページアドレス www.amova-am.com ※なお、やむを得ない事由により公告を電子公告によって行なうことができない場合には、公告は日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎期決算後および償還後に交付運用報告書は作成され、知れている受益者に対して提供されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ・公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 ・各ファンドは、NISAの対象ではありません。 ・配当控除の適用はありません。 ・益金不算入制度は適用されません。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	<p>購入時の基準価額に対し3.3%(税抜3%)以内</p> <p>※購入時手数料(スイッチングの際の購入時手数料を含みます。)は販売会社が定めます。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。</p> <p>※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。</p>
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	当ファンド(①) 投資対象とする 指標連動債(②) 実質的に 投資対象とする 参照ファンド(③)	<p>ファンドの日々の純資産総額に対し年率0.99%（税抜0.9%） 運用管理費用は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。</p> <p style="text-align: center;"><運用管理費用の配分（年率）></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4">運用管理費用（信託報酬）=運用期間中の基準価額×信託報酬率</th></tr> <tr> <th>合計</th><th>委託会社</th><th>販売会社</th><th>受託会社</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.90%</td><td>0.27%</td><td>0.60%</td><td>0.03%</td></tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">委託会社</td><td>委託した資金の運用の対価</td></tr> <tr> <td style="width: 25%;">販売会社</td><td>運用報告書など各種書類の送付、口座内のファンドの管理、購入後の情報提供などの対価</td></tr> <tr> <td style="width: 25%;">受託会社</td><td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価</td></tr> </table> <p>※表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。</p>				運用管理費用（信託報酬）=運用期間中の基準価額×信託報酬率				合計	委託会社	販売会社	受託会社	0.90%	0.27%	0.60%	0.03%	委託会社	委託した資金の運用の対価	販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内のファンドの管理、購入後の情報提供などの対価	受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
運用管理費用（信託報酬）=運用期間中の基準価額×信託報酬率																							
合計	委託会社	販売会社	受託会社																				
0.90%	0.27%	0.60%	0.03%																				
委託会社	委託した資金の運用の対価																						
販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内のファンドの管理、購入後の情報提供などの対価																						
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価																						
<p>純資産総額に対し年率0.625%程度</p>																							
<p>純資産総額に対し年率2.925%程度 ※実質的に投資対象とする参照ファンドでは、年率1.95%程度の信託報酬がかかるており、指標連動債における参照ファンドの連動率である1.5倍を考慮した水準で表示しております。</p>																							
<p>純資産総額に対し年率4.54%（税抜4.45%）程度 ※指標連動債の組入率のほか、指標連動債における参照ファンドの純資産や連動率の状況などの影響を受けて変動します。</p>																							
その他の 費用・手数料	諸費用 (目論見書の 作成費用など)	<p>ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額 ①目論見書などの作成および交付に係る費用、②運用報告書の作成および交付に係る費用、③計理およびこれに付随する業務に係る費用（①～③の業務を委託する場合の委託費用を含みます。）、④監査費用、⑤運用において利用する指標の標章使用料などは委託会社が定めた時期に、信託財産から支払われます。 ※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。</p>																					
	売買委託 手数料など	<p>指標連動債における資金借入費用として、円無担保コール翌日物金利に一定の水準を加算したものが参考指標の算出において控除されます。指標連動債における参照ファンドの連動率が1.5倍程度であるために生じる費用で、日々変動します（2025年9月末現在0.658%程度）。なお、上記連動率が1倍以下となった場合には、当該費用はかかりません。 また、組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。また、有価証券の貸付は現在行なっておりませんので、それに関連する報酬はかかりません。</p>																					

投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※上記は2025年10月30日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にて確認されることをお勧めします。



